

適正な労働環境の確保を目指して

八戸市公契約条例

令和3年4月1日に施行しました

八戸市が発注する建設工事や業務委託などの「公契約」に従事する労働者の適正な労働環境を確保することにより、公共サービスの品質の確保や地域経済の活性化を図ることを目的とした条例です。

八戸市

適正な契約手続き

- ▶ 適正な予定価格・履行期間の設定
- ▶ 市内事業者の受注機会の確保
- ▶ 労働環境の確認



労働者

質の良い業務の提供

- ▶ 適正な労働環境の下で質の良い業務の提供

公共サービスの品質確保 地域経済の活性化



事業者

適正な労働環境の確保

- ▶ 労働関係法令の遵守
- ▶ 適正な価格での入札・契約
- ▶ 市内事業者の積極的な活用
- ▶ 対等な立場での合意に基づく下請契約

公契約に関する業務に従事する労働者は、労働環境について市に申し出ることができます。

お問い合わせ

八戸市 財政部 契約検査課

TEL 0178-43-2133 / FAX 0178-43-2722

八戸市公契約条例について
詳しくはホームページへ→

八戸市 公契約条例

検索

